

《郡山五中進路通信

No. 21

令和5年1月31日

県立前期選抜いよいよ出願へ

先週、校内の調査書作成委員会で出願書類をすべて点検しました。 今週は、出願書類を整えて、2月3日(金)に3学年職員が各高校へ 持参し、提出する予定です。

なお、出願期間は2月3日(金)~8日(水)正午までとなります。 8日(水)の夕方には、福島県教育委員会のホームページで出願状況が 発表され、マスコミでも報道されると思います。ぜひご確認ください。



私立高校の手続きについて

私立高校を専願または併願で受験して合格した場合は、各高校の手続き方法にしたがって、締め切りの日時までに所定の金額を納入してください。指定された期日・時刻を過ぎてしまった場合は、入学資格を喪失します。

なお、併願で受験したが、専願に切り替えて私立への入学を希望する場合は、早めに学級担任 に相談してください。引き続き私立の二次手続きを行います。また、県立高校への出願後に出願 を取り消す場合は、出願取消届を提出する必要があります。

県立前期選抜出願先変更について

- 1 変更期間・・・2 月 9 日(木)~13 日(月)正午 【校内締切 2 月 10 日(金)朝】 ※手続きは複雑で時間がかかります。間違いがあっては大変なので、最終日の提出は避けたいと思
 - ※手続さは複雑で時間かかかりより。间違いかめっては入変なので、取終日の提出は避けたいと問 います。なお、手続きは保護者に行なっていただきます。
- 2 変更方法
 - (1) 同じ高校で学科を変更する場合
 - ① 保護者が中学校に来校し、学級担任と相談する。
 - ② 学校側で書類を作成する。
 - ア 出願先変更願
 - イ 新たに入学願書を作成
 - ③ 保護者は出願した高校に書類を持参し手続きをする。
 - ④ 保護者は変更後、受け取った受験票を中学校へ届ける。
 - (2) 出願する高校を変更する場合
 - ① 保護者が中学校に来校し、学級担任と相談する。
 - ② 学校側で書類を作成する。
 - ア 出願先変更承認書交付願
 - イ 入学願書を作成(収入証紙・入学検定料納付済証明書は不要)
 - ウ 初めに出願した高校の受験票
 - ③ 保護者は初めに出願した高校に書類を持参し、次の書類をもらう。
 - ア 出願先変更承認書
 - イ 出願先変更連絡書
 - ④ 保護者は変更先の高校に行き、書類を提出する。
 - ア 新しく書いた入学願書
 - イ 初めに出願した高校からもらった出願先変更承諾書・出願先変更連絡書
 - ⑤ 保護者は変更先の高校から受験票を受け取る。
 - ⑥ 保護者は受け取った受験票を中学校へ届ける。
- 3 その他

出願先変更により入学検定料の不足が生じる場合は、入学願書に不足額の<u>収入証紙</u>を添付する。

※ 受験料 ・・・・ 全日制:2,200円 定時制:950円

第7回実力テスト

来週2月8日(水)は前回のテストに引き続き「入試予想問題」が出題されます。このテストが中学校最後の実力テストとなります。県立前期選抜の学力検査に向け、これまでの学習の成果を試す貴重な機会となります。入試の緊張感をもたせつつ、存分に力を発揮できるよう指導していきたいと思います。

